

令和6年度 豊田市環境審議会第2回専門部会（循環型社会） 会議録

【日時】 令和6年11月15日（金） 午前10時～正午

【場所】 豊田市役所東庁舎6階 東61会議室

【出席者（部会長以下、五十音順）】

部会長 谷口 功 （椋山女学園大学 情報社会学部）
梅村 良 （とよたエコライフ倶楽部）
川上 正弘 （豊田市区長会）
竹内 徹 （市民公募）
長谷川 陽一 （あいち豊田農業協同組合）

（計 5人）

（事務局）環境部	松井清掃担当専門監
循環型社会推進課	金原課長、畑田副課長ほか
環境政策課	塩谷課長ほか
廃棄物対策課	青木課長
清掃業務課	長嶋課長
清掃施設課	宝木課長

【欠席者】 前田 洋枝 （南山大学 総合政策学部）

【傍聴人】 なし

【次第】

- 1 部会長挨拶
- 2 議題
 - （1）アンケート、ワークショップの結果報告について（報告）
 - （2）次期豊田市環境基本計画（素案骨子）について（協議）
 - （3）次期豊田市一般廃棄物処理基本計画について（協議）

1 部会長挨拶

2 議題

- (1) アンケート、ワークショップの結果報告について（報告）【資料 1-1、2】
【参考資料 1】

部会長	「アンケート、ワークショップの結果報告について」（資料 1-1, 1-2）の説明を事務局から願います。
事務局	（事務局からの説明）
部会長	意見、質問等をお願いしたい。
部会長	アンケート、ワークショップについては、計画策定の段階で、どのように反映するのかを示していただきたい。 山間地域においてピンポイントでやること、都市部でやること、あるいは世代間で示すことなどを、アンケートから見えてきたものとして図式化してもよい。 回答者へのフィードバックも必要。答えられるところは、答えていく。 ワークショップでは、いろんな意見がでているが、漏れがないかの確認はしているのか。例えば、庁内の別の部署が確認するなど。
事務局	ワークショップで出た意見をまとめた資料となっている。（参考資料 1）ワークショップ実施報告書の後半部分にワークショップで出されたアイデアを記載している。この部分については内部で確認、検討していく。

- (2) 次期豊田市環境基本計画（素案骨子）について（審議事項①～④）
（協議）【資料 2】

部会長	「次期豊田市環境基本計画（素案骨子）について」（資料 2）の説明を事務局から願います。
事務局	（事務局からの説明 審議事項①～④）
部会長	意見、質問があればお願いしたい。
委員	（資料 2）P5 要素の部分にアンケート調査結果からのゴミに関する情報発信を入れていただきたい。 アンケートでは「ごみ分別カレンダーや広報とよたでのごみに関する市からの情報入手を希望する回答者が多い。」という結果が得られているので、このまま発信を継続していただきたい。 自治区のごみの状況は、ごみステーションには担当者がいるので分別は問題なくできているが、生活ごみの燃えるごみとプラごみが問題である。 燃えるごみの中には、燃えればよいという感覚があるようで、硬いプラや、金属缶が含まれていることもある。 プラごみについては、一般的に柔らかいものも、硬いものもすべてプラという感覚がある。プラスチック製容器包装とプラスチック製容器包装以外を分別するようになっているが、混ざっている状態。それらを一緒に廃棄できるようにしていただくと、分別が容易になるので、今後ご検討いただきたい。
事務局	現在、プラスチックの回収方法について検討しているところである。
部会長	めざす環境像のところで、情報の適正管理、正しい情報の認識という要素があってもよいと感じる。

委員	プラの分別については、袋に明記していくと間違いが減ると思う。
部会長	アンケートとの関連でいうと、地域性（山間地域）のイメージができるのか。山間地域の人口減少の中で、暮らしをどう維持していくのかということも関連させてはどうか。面積的には山間地域が広く、人口的には都市部のほうが多いという空間の中でのメッセージが出せるとよい。
委員	広い市域で、都市部と山間部の地域差をどう捉えているのか。資料からは見えにくい。都市部を中心に考えている印象がある。 人口減少も山間部と都市部は違ってくる。人口の差も広がっていくことが予想されるが、その捉え方も見えてこない。
部会長	循環型社会を維持していく中での個別の議論の部分である。地域のつながりの部分もあるので、そちらで議論していく。
委員	「安心」という言葉が多く使われているが、「安心」は個人の主観で変わってくるので、前面には出さずに、基本方針4は希望を持って暮らせる、未来志向などの表現にしてはどうか。
部会長	心という問題を環境像に置くことによって、幅広くなり、何をもって豊かな心なのかと説明しにくい部分もある。だからこそ幅を持たせたほうが良いという考えもある。あくまで計画であり、方向性を示した後、実際に行っていく事業で、具現化していくところに意味があるという判断であればいいと思う。 5つの社会・分野から、4つの基本方針にすることについてはどうか。
事務局	（事務局補足） 他部会では、安全安心は土台になるから、一つのほうが良いという意見もあった。4つの基本方針は事務局案としてお示ししているので、5つにすることを含めてご意見をいただきたい。
部会長	安全安心、共働は未達成の部分はあったのか。
事務局	未達成があった。
部会長	未達成の部分を安全安心と共働を一緒にすることで、不明瞭になってしまう可能性があるのでは、未達成の部分は、達成しなくてはいけない課題として示せるようにしていただきたい。
委員	安全安心と共働を統一することは、問題ない。 統合して基本方針4とした部分には、部会は設置する予定か。また、抽象的で内容が捉えにくいのではないかと感じる。 20年後30年後に中心となってくる若い年代を含めて、いろんな世代が意見を言えるような場が必要。（環境審議会含む）
事務局	部会の設置については、議論がなされていないので、今後検討する。部会で議論した後、全体会に諮る方法も考えられる。
部会長	現行計画の4つ目、5つ目は3部会の土台となるものであるもので、分けて部会を設置するよりは、それぞれの部会で議論してはどうかと思う。それぞれの部

	会のトピックもあり、後回しになってしまうこともあったが、基本方針 4 も、もう少し重みを持たせて、議論を深められるようにしていただきたい。
部会長	総合計画や、皆さんが活動されている取組は反映されているイメージはできるか。
委員	基本方針も方向性もわかりやすい。 (資料 2) P8「環境問題を自分事として行動すること」というのが入っているのがよい。市民の行動変容を促すことができる。
委員	事業者として新たなことや特別なことをやるというとハードルが高いが、細かく見ていくと既に事業の中でやっていることが、環境保全や温暖化対策になっていることもある。例えば、田んぼから発生する炭酸ガスを減らす取組など。今回の基本方針でまとめていけば、事業者にも気づいてもらえる計画になっていくと感じる。市民目線だけでなく、事業者の目線でも深入りできたら良いと感じる。
部会長	日常的に企業がやっていることを、基本方針の中に再定義することで、事業者への応援、根拠になっていく。
部会長	審議③について意見、質問等をお願いしたい。 先ほどの議論にあった情報発信の部分はイメージできるか。 その他、案があればお示しいただきたい。
委員	脱炭素社会について、目標数値があるとよい。 できることだけでは、間に合わないといわれているので、目指すべき数値目標を定めて、向かっていければよい。
部会長	総合計画の中にある子ども、世代間、つながり合いへのメッセージはどこに入っているか。都心部と山間部の違いをフレーズの中に意識しても良いと感じる。現在は都市のイメージが強く山間部の人が腑に落ちるのか。世代間、地域間はもう少しメッセージ性があっても良い。
部会長	審議事項④について、意見、質問等をお願いしたい。
委員	(資料 2) P9 現行の施策体系に比べて、次期計画は言葉として、まとまりすぎていて、抽象的になり、わかりにくい。 この案であると、柱の説明がもう一度必要になる。
部会長	柱の説明が別で必要になるならば、考えたほうがよい。
委員	新しい施策の柱 1, 3, 4, 5 は廃棄物、2 は資源となっているが、どうしてこの表現に至ったのか。 どちらにあわせるのか、合わせるべきかどうかも含めて言葉の使い方を検討すべき。
部会長	情報発信の部分は「学習機会・知識の提供と情報発信」に含まれていく。 これまで、行政としてやりたかったが、できなかったことは、柱に入れなくてよいか。今後の施策（事業を）考えたうえで、この柱で実施できるのか。 ここ数年は予測できない変化があったが、今後、予測できない事態が起きたとしても、事業を継続するため根拠になりうる柱建になればよい。

部会長	「次期豊田市環境基本計画（素案骨子）について」（審議事項⑤）の説明を事務局から願います。
事務局	（審議事項⑤事務局からの説明） 資料 3 において説明するため、P11～P12 は説明割愛 P13、P14 のみ説明
部会長	基本方針 4 としてまとめるにあたり、削除した施策及び取組はあるのか。
事務局	現段階ではない。
委員	「良好な生活環境の形成」の部分で、無関心層に対して清掃活動の参加を促すアプローチが必要という課題あり、参加者同士で交流しながら、楽しく美化活動を体験できるシステム・ツールの活用の検討と記載があるが、具体的な案はあるか。
事務局	現時点ではお示しできるものはないが、他市の事例等を参考にしながら、豊田市としてのやり方を検討したい。
委員	地域の美化活動に参加する人は限られている。強制するような仕組みがあってもよいと感じる。例えば、ペナルティ的な何か。
委員	参加する人が限られていて、新しく転入してきた人達は自治区に対して関心が低い。共働き世帯も多く、自治区に関わる時間も少ない。子供会などの活動も廃止している例もある。
部会長	課題的な認識は良いと思うが、具体的な取組に関しては、継続するものが多いので、アンケートやワークショップでの意見や、現実社会の変化に対応できているかは、気になる部分である。外国人への学びの機会や情報提供への対応、地域間（都市部と山間部）での環境課題に関する学びの機会への対応はどうするのか。また各種団体が具体的にどのように課題にアプローチするのか見えてこない。 取組については検討が必要である。 「不良な生活環境」は条例に規定されているが、それだけに限定するのは残念である。空き家やシャッター商店街なども含めてすべて生活環境として捉えた時の課題として網羅ができるのか。 世代間、地域間、業者間、主体間の取組が課題解決のアプローチにつながっていくイメージができない。 この後、一般廃棄物基本計画へつながっていくのだが、課題は、いつまでに決定していくのか。見直しの段階で、追加や修正は可能か。
事務局	可能である。今後、各部会での意見、その他の情報収集を踏まえて検討する。また、庁内でも調整し、取組の課題からもフィードバックしながら検討していく予定である。
部会長	他部署が抱える高齢者や外国人の問題や、産業別が抱える課題を把握し、横串をさせるのは、基本方針 4 である。

(3) 一般廃棄物処理基本計画の改定について(協議)【資料3】
【補足資料】

部会長	一般廃棄物処理基本計画の改定について(協議)【資料3及び補足資料】の説明を事務局から願います。
事務局	(事務局からの説明)
部会長	意見、質問等をお願いしたい。
部会長	環境基本計画よりも少し踏み込んだ内容になってくるのがこの一般廃棄物処理基本計画となる。第9次豊田市総合計画の中で、“行政がリードするまちづくり”から“多様な主体が作り上げるまちづくり”へと大きく発想の転換があるが、行政が担うべきことはしっかりと役割を果たしてもらうため、是非とも市民目線から、こんなことが必要じゃないかというご意見をいただければと思う。
委員	現状では、どちらかというと市民個人に向けた視点が強いような印象があるが、企業も市民の一部として考えていくべきと考える。例えば、事業の主な案である食品ロス対策でも、小さな町工場みたいなところでも、意識が高くリサイクル等をやりたいと思っているところも多いが、どうしても経済合理性から現状では廃棄を選択しているのが実情である。そのあたりを支援する施策があるとよい。
委員	市民への情報発信について、既に啓発資料はあるがそれが周知されていない。現状では、役所の窓口に行くとかたまたま目にとまるが、特定の場所だけではなく、各自治区に配布するなど、もっと身近に、もらえる、手に取れる、配布などを進めてもらえるとうい。
委員	事業者によって関心の強さは異なるが、事業者が市の一般廃棄物処理の現状や課題を知る機会がないと感じる。 一般の従業員は普段は市民として生活している中で、一般廃棄物と産業廃棄物の違いも理解が浸透していない場合がある。 市民だけではなく、事業者に対しても正確な情報発信を進めるとよいと考える。
委員	個別施策になるが、食品ロスに関しては、“賞味期限”と“消費期限”の違いを知らない市民が多いと思うため、そのようなところから市民への啓発を強化していくとういと考える。 次に、小型家電も市の収集だけではなく、普段の出かける機会の多い商業施設などで簡単に市民が排出できる仕組みがあるとよい。
部会長	現在整理されている社会的な潮流や市の課題以外に、豊田市の特性として広い市域の中での地域間の違いや世代間のギャップなども意識する必要がある。 これは情報発信の方法や情報の受け取り方にも関わる。具体的にごみの排出状況も、今度、地域間で変わってくることも想定される。また、外国人居住者に対するサポートも大切となる。既に取り組んでいるものの、正直まだまだ、困難を抱えていたり、学ぶ機会が十分ないというような話を聞く。 先ほどの事業者に対する意見も含め、学習機会の提供というところを、もう少し改善するとういと考える。豊田市ではこれまで eco-t という学習拠点を活かした取組を進めているが、拠点に来て学ぶという方式から、それぞれの暮らしの中で学ぶ仕組みはもっとあってもいいかもしれない。

部会長	本日いただいたご意見や施策・事業を今後の計画の中に反映され、次回の部会の中でも精査できるという理解でよいか。
事務局	ご認識のとおり。 本日の部会に諮りました基本理念や施策の柱については、いかがか。
部会長	基本理念や施策の柱については、計画として盛り込む要素を網羅しており方向性としては問題ない。ただし、本日の議事で意見として挙げた考慮すべき視点を踏まえて、引き続き検討を進めて欲しい。

3 その他

第3回部会を令和7年1月17日（金）午前10時から正午に、東庁舎7階東大2会議室で第4回部会を2月中に開催する予定である。第3回環境審議会本会議を令和7年3月14日（金）午前10時00分から正午に、南庁舎5階51会議室で開催する。